

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	2 目	政策番号 99 施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	8,097,715	0	0	0	0	8,097,715
補正前	7,826,638	0	0	0	0	7,826,638
増▲減	271,077	0	0	0	0	271,077

事業概要 (アクティビティ)	教育委員会事務局職員人件費 ・教育長1人 ・常勤一般職員872人 ・暫定再任用職員 常勤職員27人 短時間勤務職員1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 職員人件費	8,097,715	7,826,638	271,077
細事業合計		8,097,715	7,826,638	271,077	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	2 目	政策番号	99	
事業名称	教職員給与等管理事務費				2月補正予算	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,197,848	0	0	19	0	1,197,829
補正前	1,217,848	0	0	19	0	1,217,829
増▲減	▲20,000	0	0	0	0	▲20,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立学校教職員等の給与支給を行う。また給与支給処理にあたり、教職員人事給与システム、教職員庶務事務システム及び関連システムの運用、教職員庶務事務センターの運営を行い、正確で迅速、効率的な給与支給の実施を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>教職員の給与支給事務を今後も継続して行うため、次の経費を要する。</p> <p>①システム関係経費 教職員人事給与・庶務事務システム等の運用保守、改修を行うことで制度改正への対応やユーザーの使用性向上による給与支給事務の効率化を進めていきます。</p> <p>②アウトソーシング経費 教職員庶務事務センターでシステム操作に関する問合せ・諸手当等の認定事務を集約し、学校の負荷軽減へ繋げていきます。令和6年8月で現行の第2期センターの委託期間が満了することに伴い、令和6年3月から第3期センターの委託を開始し、並行稼働を実施します。</p> <p>③給与支給経費 源泉徴収票の発行など給与支払者としての義務を果たしていきます。</p> <p>④福利厚生関係経費 財形貯蓄等の福利厚生事務を実施します。</p>							
背景・課題	県費負担教職員の給与負担が県から指定都市に移譲されたことに伴い、平成29年度から教育委員会において教職員の給与支給を開始した。また、令和元年度から高校教職員についても移管を受けて給与支給を開始した。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般職職員の給与に関する条例 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第5条及び第8条 (平成26年6月4日公布)〔通称：第四次地方分権一括法〕							
根拠・データ等	職種別、級別、任用事由別 職員数(正規・再任用・臨任) ※会計年度任用職員を除く 令和元年度 16,258人 ※令和2年1月～ 高校教職員・用務員・調理員等支給開始 令和2年度 18,861人 令和3年度 18,363人 令和4年度 18,486人 令和5年度 19,166人							
事業スケジュール	毎月：例月給与計算 6月：期末勤勉手当計算、財形貯蓄申込受付 10-12月：期末勤勉手当計算、年末調整 3-4月：年度切替処理、年度未退職者退職手当処理、新採用手当等認定 随時：勤務実績登録・手当等変更申請等、システム運用保守・改修、給与等にかかる認定審査事務、未収債権の回収に関する弁護士相談、随時退職者退職手当処理 R6年3月-8月：第3期センター稼働による並行稼働 R6年9月-：第3期センター単独稼働							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	システム関係経費	410,776	414,227	▲3,451
2	アウトソーシング経費	782,228	798,777	▲16,549	第2期教職員庶務事務センターにかかる委託費の減に伴う減
3	給与支給経費	1,235	1,235	0	
4	福利厚生関係経費	3,609	3,609	0	

	細事業合計	1,197,848	1,217,848	▲20,000	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大木 靖博	松浦 徹	兒玉 紀子

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	3 目	政策番号	99
事業名称	教職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	153,871,710	39,714,764	0	59,746	0	114,097,200
補正前	149,407,710	38,352,430	0	39,853	0	111,015,427
増▲減	4,464,000	1,362,334	0	19,893	0	3,081,773

事業概要 (アクティビティ)	小・中学校教職員人件費 ・常勤一般職 749人 ・常勤教育職員15,659人 ・暫定再任用職員 常勤職員557人 短時間勤務職員22人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	教職員人件費		153,871,710	149,407,710	4,464,000
細事業合計			153,871,710	149,407,710	4,464,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大木 靖博	係長 長澤 健一郎	鈴木 智也
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	3	目	政策番号	6	施策番号	1
事業名称	非常勤講師等人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,759,254	146,608	0	23,125	0	6,589,521
補正前	6,697,654	314,960	0	22,968	0	6,359,726
増▲減	61,600	▲168,352	0	157	0	229,795

事業概要 (アクティビティ)	教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	(1) 横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校における教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うために、非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給します。 (2) 正規教職員が病気休暇等を取得した場合の代替として非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給します。 (3) 非常勤講師等の社会保険料及び雇用保険料を負担します(事業主負担分)。 (4) 非常勤講師等の通勤費用弁償を負担します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法、学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市教育振興基本計画、横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例							
根拠・データ等	<予算積算人数推移> 平成29年度 2,964人、平成30年度 2,772人、令和元年度 2,672人、令和2年度 2,679人、令和3年度 2,611人、令和4年度 2,563人、令和5年度 2,515人、令和6年度 2,932人(見込)							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	非常勤講師等人件費	6,759,254	6,697,654	61,600
	細事業合計	6,759,254	6,697,654	61,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大木 靖博	係長 西野 晴子	竹森 美紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	小中学校企画課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	4 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	教育委員会事務用ネットワーク運用事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	33,228	0	0	0	0	33,228
補正前	87,897	0	0	0	0	87,897
増▲減	▲54,669	0	0	0	0	▲54,669

事業概要 (アクティビティ)	YCAN運用、YCANサポートセンター運用、YSAM運用、学校文書システム運用							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校便利帳メンテナンス実施回数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事務用ネットワークの運用	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	稼働状況	実績	安定稼働	安定稼働				
事業目的	教育委員会事務局内の行政情報ネットワーク (YCAN) の運用を行う。学校・教育委員会間等での事務連絡など業務の迅速化・効率化を図るため、学校文書システムの運用を行う。 学校のブロードバンドルータについて、経年劣化による故障等に備える。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育振興基本計画、教育の情報化ビジョン、教育の情報化に関する手引							
根拠・データ等	市立学校職員はYCANを利用して業務を実施するため。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 運用開始 ・平成18年度以降 安定稼働 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	YCANサポートセンター運用	19,459	28,439	▲8,980
2	YSAM運用	7,340	8,476	▲1,136	業務委託費の減に伴う減額
3	学校文書システム運用	4,650	4,650	0	
4	YCAN運用	1,779	46,332	▲44,553	学校ネットワーク回線委託費の減に伴う減額
	細事業合計	33,228	87,897	▲54,669	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中川 謙	係長 森田 明	北村 泰輝
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	小中学校企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	4	目	政策番号	5	施策番号	2
事業名称	ICT支援員派遣事業（小学校・中学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	808,166	11,883	0	0	0	796,283
補正前	1,050,971	63,414	0	0	0	987,557
増▲減	▲242,805	▲51,531	0	0	0	▲191,274

事業概要 (アクティビティ)	ICT機器の準備・操作支援及びメンテナンス支援、授業計画の作成支援等の日常的な教員のICT活用の支援を行うICT支援員を市立学校に派遣する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
派遣校数(小中学校・義務教育学校)	単位	目標	全校	全校	全校	全校	全校	全校
	校	実績	全校	全校				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「教員のICT活用指導力の基準」で「できる」若しくは「ややできる」とした項目の割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	79.1	80.6				
事業目的	<p>【事業目的】 本事業では、日々変化する端末活用の状況に応じていけるように教員のICT活用能力および指導力を向上させることを目的とし、教員に対してICTを活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員を派遣する。</p> <p>【事業効果】 ICT機器活用に伴う環境整備や授業前後の準備といった教員の作業負担が大幅に削減できることや、定期的に学校に派遣することでICT機器を活用した授業の提案等を教員が効率的に習得でき、授業で実現できるといった効果が期待できる。</p>							
背景・課題	<p>【事業背景】 GIGAスクール構想を推進するため、ICT支援員は令和3年の学校教育法施行規則の改正で、情報通信技術支援員として、その職務内容等について規定された。</p> <p>本市では、平成21年度から市立学校へのICT機器の整備が始まり、令和2年度にはGIGAスクール構想に伴い1人1台端末の整備やクラウドサービスの利用も開始されている。また、小学校では2年度から、中学校では3年度から全面実施される新学習指導要領において、各教科における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置づけられている。</p>							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行規則の一部を改正する省令 第六十五条の五(令和3年8月)、横浜市中期4か年計画、横浜市教育振興基本計画、横浜DX戦略、学習指導要領、文部科学省「GIGAスクール構想の実現パッケージ」							
根拠・データ等	<p>【令和5年度学校数】 小学校：337校、中学校：144校、義務教育学校：3校</p> <p>【令和6年度学校数】 小学校：336校、中学校：144校、義務教育学校：3校</p>							
事業スケジュール	<p>平成30年度：教職員研修研究事業の一環として小学校2校に試行実施。</p> <p>令和元年度：単独事業として実施。小学校・義務教育学校前期課程全校に年21回/校、情報教育実践推進校(小学校2校・中学校2校)に年48回/校派遣。</p> <p>令和2年度：小学校・義務教育学校前期課程全校に年21回/校、情報教育実践推進校(小学校2校・中学校2校)に年48回/校、プログラミング実践校(中学校2校)に年48回/校派遣。</p> <p>令和3年度：小学校・中学校・義務教育学校全校に年48回/校派遣。</p> <p>令和4年度：小学校・中学校・義務教育学校全校に年62回/校派遣。</p> <p>令和5年度：小学校・中学校・義務教育学校全校に年62回/校派遣。オンライン支援実施。</p> <p>令和6年度：小学校・中学校・義務教育学校全校に年62回/校派遣。オンライン支援継続実施。</p>							
事業開始年度	平成30年度(単独事業としては令和元年度から開始)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	ICT支援員派遣(中学校)	246,288	321,344	▲75,056
2	ICT支援員派遣(小学校)	561,878	729,627	▲167,749	業務委託費の減に伴う減額
細事業合計		808,166	1,050,971	▲242,805	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中川 謙	係長 内藤 崇	階堂 智子
------------------------------------	------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育課程推進室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	4 目	政策番号	5	施策番号	3
事業名称	英語教育推進事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,838,483	105,285	0	261	0	1,732,937
補正前	1,838,483	322,756	0	261	0	1,515,466
増▲減	0	▲217,471	0	0	0	217,471

事業概要 (アクティビティ)	小中学校9年間の一貫した英語教育を推進し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。また、外国語科教員の授業改善を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
配置AET数	単位	目標	343	345	345	345	345	345
	人	実績	343	345				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
SEPRO実施校数	単位	目標	147 (全校)	148 (全校)	147 (全校)	全校	全校	全校
	校	実績	54	76				
事業目的	本事業では、英語教育で目指す姿を「英語を活用しながら、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人」に設定し、英語教育の推進、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。具体的には、児童生徒が英語でコミュニケーションをとることができる機会の充実に向けた取組や、教職員の外国語指導力向上に関する取組等を実施します。							
背景・課題	あらゆる分野で人や情報が国境を越えて行き交う昨今のグローバル社会では、様々な言語や文化、価値観を持つ人々との交流や協働の機会が増え、ますます英語を使用する場面が増加することが想定されます。							
根拠法令・方針決裁等	学習指導要領、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム、中期4か年計画、横浜市教育振興計画							
根拠・データ等	生徒（中学校第3学年、義務教育学校第9学年）の英語力の状況【英語教育実施状況調査（文部科学省調査）】 ○外部指標試験でCEFR A1レベル相当以上を取得している又はCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数 （横浜市では外部指標として英検（3級以上）を活用） <実績推移> 元年度 2年度 3年度 4年度 <横浜市> 57.0% - 54.9% 66.0% <全国平均> 44.0% - 47.0% 49.2%							
事業スケジュール	昭和62年度：事業開始 平成17年度：小学校へAET配置 平成20年度：小中学校英語教育推進プログラム策定 平成21年度：第1回英語村開始 平成22年度：YICA実施開始（小学校第1学年からの外国語活動の開始） 平成26年度：全中学校にAETを配置、中学校第3学年向けに英検公費受験開始 平成30年度：小中高等学校英語教育推進プログラム策定 令和2年度：学習指導要領全面实施（小学校） 令和3年度：学習指導要領全面实施（中学校） 令和5年度：英検ESGの小学校導入							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	英語指導助手(AET)配置事業	1,682,826	1,682,826	0
2	外国語指導助手(FC)雇用事業	15,045	15,045	0	
3	小学校地域人材活用事業	3,600	3,600	0	
4	研修・講習等推進事業	4,215	4,215	0	
5	中学校英語検定事業	125,797	125,797	0	
6	はまっこ留学等体験事業	7,000	7,000	0	
	細事業合計	1,838,483	1,838,483	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 朝彦	係長 漆畑 優紀	胡 方旭
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	7	目	政策番号	5	施策番号	5
事業名称	スクールカウンセラー活用事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	785,871	87,062	0	2,656	0	696,153
補正前	785,871	259,646	0	2,656	0	523,569
増▲減	0	▲172,584	0	0	0	172,584

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロックに配置し、各学校で週1回程度、相談が受けられる体制としています。また、方面別学校教育事務所へカウンセラー統括を配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スクールカウンセラー (月額職)の配置 人数	単位	目標	61	61	61	102	102	102
	人	実績	59	59				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
校内における課題の 解決	単位	目標	-	80	90	90	90	90
	%	実績	-	82				
事業目的	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了し、全小中学校で週1回程度、相談が受けられる体制となっています。また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括からスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。							
背景・課題	スクールカウンセラーへの相談件数は年々増えており、学校からも訪問回数及び相談時間を増やしてほしいとの要望を受けています。第4期教育振興基本計画にもあるようにスクールカウンセラー(月額職)を増員することで、相談時間の確保を図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(月額職)が受けた相談の件数 <実績推移> 3年度38,386件、4年度47,541件、5年度50,000件(見込)、6年度65,000件(見込) ・スクールカウンセラー(時間額職)が受けた相談の件数 <実績推移> 3年度39,668件、4年度41,941件、5年度42,000件(見込)、6年度38,000件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始 ・平成13年度：文部科学省の補助事業として実施 ・平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了 ・令和2年度：カウンセラー統括(東部担当)を配置 ・令和4年度：カウンセラー統括(南部担当)を配置 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	スクールカウンセラー活用事業		785,871	785,871	0
細事業合計			785,871	785,871	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 末吉 和弘	係長 小田 成一郎	徳永 也実
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	小中学校企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	17	款	2	項	1	目	政策番号	5	施策番号	2
事業名称	教育用コンピュータ整備事業（小学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,173,075	34,357	0	11	0	1,138,707
補正前	1,224,447	246,820	0	11	0	977,616
増▲減	▲51,372	▲212,463	0	0	0	161,091

事業概要 (アクティビティ)	GIGAスクール構想で整備した1人1台端末や校内LANについて必要な機器等の整備とサポートデスクの設置を行い、安定した教育ICT環境を提供することで学校におけるICT利活用を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
教育用コンピュータ 整備対象校	単位	目標	全校	全校	全校	全校	全校	全校
	校	実績	全校	全校				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
教育用コンピュータ 整備水準	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	(台/ 人)	実績	1	1				
事業目的	<p>令和元年度、文部科学省のGIGAスクール構想の実現パッケージにおいて、個別最適化された教育ICT環境を実現し教員及び児童生徒の力を最大限に引き出すこと、また緊急時におけるICTを活用した学習保障を目的として、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備方針が示されました。</p> <p>市では令和2年度に教員及び生徒1人1台の端末整備・校内LAN及び新たなネットワークの整備を行いました。同時に、クラウドサービスの活用や日常的な端末持ち帰りの検討などが進んでいます。</p> <p>本事業は各取組を通して教育ICT環境の基盤を整え、学校におけるICT利活用を促進することで資質・能力を育成することや緊急時の学習保障をすることを目的としています。</p>							
背景・課題	安定したICT環境の実現には課題が残っており、端末やネットワーク機器の急増による故障台数の増加、従来のPC教室中心の活用から普通・特別教室で活用が進むことによるクラス数増や増改築等の際のネットワーク環境不足、クラウドサービス活用や今後の持ち帰り対応に伴う学校負担の増加、管理運用に関する専門的なサポートの不足などを改善する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、IT戦略本部「重点計画-2008」、横浜市教育振興基本計画、教育の情報化推進計画、i-Japan戦略2015、学校におけるICT環境の整備について（教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018（平成30）～2022年度））、学校教育の情報化の推進に関する法律、GIGAスクール構想の実現パッケージ							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想に伴う端末整備台数（概算） ＜実績推移＞2年度190,000台、3年度250台、4年度340台、5年度340台（見込み）、6年度0台 サポートデスク問合せ件数（概算、月平均）※全校種共通。経費は各校種で按分。 ＜実績推移＞2年度620件、3年度1,300件、4年度1,300件、5年度1,300件（見込み）、6年度1,300件（見込み） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：事業開始（文部科学省によるGIGAスクール構想の方針発表） 令和2年度：1人1台端末・モバイルルーター整備 令和3年度：本格稼働に伴う追加整備等（建替え校等の校内LAN・サポートデスク拡充・端末保守開始） 令和4年度：1人1台端末利用環境維持・利活用促進に伴う追加整備等（増改築等の校内LAN・不足分アクセスポイント等・プリンタ等周辺機器）、端末持ち帰り検討に伴う対応（学校負担減のための委託等） 令和5～7年度：1人1台端末利用環境維持・利活用促進に伴う追加整備等、端末更新検討 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
2	サポートデスク	124,006	124,006	0	
3	リース費等	288,478	288,478	0	
4	人件費	2,272	2,272	0	
5	端末等	659,025	710,397	▲51,372	業務委託費の減に伴う減額
細事業合計		1,173,075	1,224,447	▲51,372	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中川 謙	係長 内藤 崇	岡田 裕太郎
------------------------------------	------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校支援・地域連携課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12						
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	区学校連携・こども担当事務費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	81,362	0	0	416	0	80,946
補正前	72,112	0	0	368	0	71,744
増▲減	9,250	0	0	48	0	9,202

事業概要 (アクティビティ)	学校支援・連携業務に携わる「学校連携・こども担当課長」「学校連携・こども担当職員」に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	18区の学校連携・こども担当課長、担当係長及び会計年度任用職員に係る事務費並びに会計年度任用職員に係る人件費を措置します。学校現場への理解の深い学校管理職経験者を区役所に配置することにより、つなぎ役として、学校と地域の連携・協働の推進及び学校運営の支援が期待できます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則 横浜市会計年度任用職員の給与等に関する要綱							
根拠・データ等	地域と学校と区役所の連携を強化するため、平成15年度より学校支援・連携担当課長、平成17年度より嘱託員を18区の地域振興課に配置しました。平成22年度の方面別学校教育事務所の開設に伴い、嘱託員は週4日の勤務日のうち、1ないし2日を所管する学校教育事務所の勤務日としています。また、平成27年度から、教育と福祉の連携強化による切れ目のない子育て支援を推進するため、学校連携・こども担当として、18区のこども家庭支援課に移管され、新たに担当係長が配置されています。							
事業スケジュール	事務費：次年度予算を区へ配当（4月）、前年度予算を区配引上げ処理（5月上旬）							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	区学校連携・こども担当事務費		81,362	72,112	9,250
	細事業合計		81,362	72,112	9,250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大峽 誠	係長 高橋 一輝	笠原 優希
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校支援・地域連携課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	17 款 6 項	1 目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	学校開放事業費			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	517,699	0	0	0	321,000	196,699
補正前	185,609	0	0	0	0	185,609
増▲減	332,090	0	0	0	321,000	11,090

事業概要 (アクティビティ)	市立学校の校庭・体育館等の日中、及び夜間の開放、音楽室等特別教室の開放、市民図書室の開放を実施し、地域住民の体育活動及び文化活動の振興を図るとともに、地域と学校との連携により青少年の健全育成と地域社会の発展に繋がります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
校庭・体育館等利用 件数	単位	目標	150,000	150,000	175,000	175,000	175,000	175,000
	件	実績	155,726	175,684				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で、市立学校施設を地域の身近なレクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動の場を提供しており、令和4年度は482校で学校開放事業を展開しており、校庭・体育館はのべ17万5684件の利用実績があり、身近な文化活動・スポーツ活動の場として活用されています。							
背景・課題	社会教育法第44条では「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理進学校の施設を社会教育のために利用に供するよう努めなければならない。」とされており、昭和34年から全国に先駆けて学校施設を地域に開放しています。							
根拠法令・方針決裁等	教育基本法、社会教育法、学校教育法、スポーツ基本法、横浜市立学校施設使用規則、学校体育施設の開放に関する要綱、特別教室の開放に関する要綱、学校開放事業における地域貢献事業補助金							
根拠・データ等	学校開放実施校数：令和3年度483校、令和4年度482校、令和5年度482校 令和6年度481校（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年度：小・中学校校庭開放開始（15校） ・昭和55年度：特別教室、図書室開放開始（14校） ・昭和58年度：校庭夜間開放開始（1校） ・平成18年度：学校開放あり方検討委員会の設置、「これからの学校開放のあり方について」提言 ・平成19年度～22年度：クラブ化（委託料の廃止、夜間照明電気料の実費徴収、予約管理システムの導入等） 							
事業開始年度	昭和34年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校施設活用型コミュニティハウス	8,654	0	8,654
2	予約管理システム	148,191	148,191	0	
3	地域貢献事業	750	750	0	
4	市民図書室	31,637	31,637	0	
5	夜間照明計画修繕	328,467	5,031	323,436	LED照明設備の整備を前倒して実施することに伴う増
細事業合計		517,699	185,609	332,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大峽 誠	係長 高橋 一輝	岩野 大河
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	17 款	6 項	2 目	政策番号	30 施策番号	3
事業名称	博物館等指定管理施設事業				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	862,241	0	0	854	0	861,387
補正前	855,106	0	0	854	0	854,252
増▲減	7,135	0	0	0	0	7,135

事業概要 (アクティビティ)	・横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を、指定管理者により実施します。また、効率的・効果的に指定管理者が運営を行えるよう、選定評価委員会にて、評価・検証を行います。 ・利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校受入校数	単位	目標	220	220	220	220	220	220
	校	実績	507	883				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用者数	単位	目標	332,500	395,000	395,000	395,000	395,000	395,000
	人	実績	346,659	522,997				
事業目的	横浜に関係した歴史資料を保存公開するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により一括で実施することで、より効率的な予算編成や施設運営等を行い、市民の文化財への理解の促進とふるさと意識の醸成につなげます。							
背景・課題	横浜の歴史に関する資料を収集、保管、展示、及び調査研究して市民の利用に供するとともに、その学習、調査研究等に資するため必要な事業を行うことにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、横浜市歴史博物館等5施設の管理・運営をします。管理・運営については、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図るため、指定管理者制度を導入しています。また、各施設は設立から20年以上経過しており、施設設備の老朽化、故障が多く見られます。来場者の安全性の確保と利便性を向上するために、各施設の維持管理、災害対策などを行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、博物館法、地方自治法、横浜市文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例ほか各施設条例、横浜市歴史博物館等の管理運営に関する基本協定書							
根拠・データ等	令和4年度指定管理者事業報告書、令和5年度事業計画書、令和4年度決算報告書、令和5年度収支予算書、協約							
事業スケジュール	平成18年度：指定管理者制度の導入 平成23年度：ふるさと歴史財団公益財団法人化 平成28年度～令和7年度：ふるさと歴史財団指定管理期間 令和元年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間4年目） 令和4年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間7年目）、三殿台考古館再整備内容の検討開始 令和5年度～：三殿台考古館整備に伴う準備							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	博物館等指定管理	856,462	849,327	7,135
2	施設管理	3,751	3,751	0	
3	三殿台考古館耐震対策事業	2,028	2,028	0	
細事業合計		862,241	855,106	7,135	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	渡辺 貴士	中鉢 祐樹	長坂 華奈絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7						
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	34	施策番号	4	
事業名称	文化財保全整備事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	147,755	0	0	1,460	67,000	79,295
補正前	147,755	0	0	1,460	119,000	27,295
増▲減	0	0	0	0	▲52,000	52,000

事業概要 (アクティビティ)	教育委員会が管理する文化財(史跡・名勝・天然記念物)について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある崖地に対する防災整備工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	単位	目標	-	-	5	5	5	5
	箇所	実績	2	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内国県市指定史跡名勝天然記念物件数	単位	目標	-	-	-	37	37	37
	件	実績	37	37				
事業目的	本事業は、山林や崖地をもつ文化財(史跡・名勝・天然記念物)に対し、植生管理や防災整備を実施することで、文化財の価値の保全を図るとともに、近隣住民や来訪者の安全確保を目的としています。							
背景・課題	史跡・名勝・天然記念物等の文化財は、一般的にその文化財が指定された時点での状態を、将来にわたって保存していくことを目的として文化財指定されています。しかし、現状では経年による草木の繁茂や土壌の風化による崖崩れの発生、宅地開発による周辺環境の変化等が生じていることから、計画的に安全対策を実施していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、旧川合玉堂別邸庭園に関する方針決裁(平成15年度・平成29年度・令和3年度)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 日本に接近した台風の数 2023年：9回(速報値)、2022年：11回、2021年：12回、2020年：7回、2019年：15回、2018年：16回、2017年：8回、2016年：11回 各施設・史跡等の土砂災害警戒区域と隣接する人家戸数(レッドゾーン=R、イエローゾーン=Y) 旧川合玉堂別邸庭園：R5、Y24 御伊勢山・権現山：R59、Y250 称名寺境内：R47、Y192 朝夷奈切通：R0、Y31 							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始 平成19年度 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢 市指定天然記念物に指定 平成28年度 旧川合玉堂別邸(二松庵)庭園 市指定名勝に指定 平成31年度 大型台風による史跡等への被害発生、応急対応実施 令和3年度 旧川合玉堂別邸庭園、称名寺境内危険崖対策事業 開始 令和4年度 稲荷前古墳群、朝夷奈切通危険崖対策事業 開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	史跡等防災事業	15,353	15,353	0
2	旧川合玉堂別邸庭園保護活用	101,348	101,348	0	
3	史跡朝夷奈切通崖地防災整備工事	■■■	■■■	■■■	
4	神奈川県指定史跡稲荷前古墳群崖地防災整備工事	■■■	■■■	■■■	
細事業合計		147,755	147,755	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	渡辺 貴士	中鉢 祐樹	内海 遥

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	企画運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	17 款 6 項	3 目	政策番号	6	施策番号	4
事業名称	中央図書館運営費			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,058,555	0	0	17,213	0	1,041,342
補正前	1,014,080	0	0	17,182	0	996,898
増▲減	44,475	0	0	31	0	44,444

事業概要 (アクティビティ)	(1)会計年度任用職員経費(図書館運営を補助する会計年度任用職員を雇用) (2)施設管理経費(設備保守委託や施設修繕等、中央図書館の施設管理。ESCOサービス期間(R3~R15)) (3)図書館利用等経費(図書館年報や広報誌の発行。広告事業の実施) (4)全館に係る経費(図書資料等運搬業務の委託。関係機関との調整) (5)その他の運営費(その他中央図書館の運営に係る事務) (6)第4次図書館情報システム運用経費(市立図書館全館のオンラインシステムの運用) (7)中央図書館30周年記念事業(令和6年に迎える中央図書館開館30周年を記念した事業を実施) (8)野毛山地区の魅力を高める図書館づくり事業(中央図書館に「のげやま子ども図書館」を整備)						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
18館入館者数	単位	目標	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000
	人	実績	6,630,539	6,396,145					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸出冊数(中央図書館及び地域図書館18館、取次所、電子書籍、広域利用の合計)	単位	目標	11,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
	冊	実績	11,600,457	12,198,930					

事業目的	中央図書館は図書館全体の運営管理や事業の企画立案及び総合調整を行うとともに、図書館情報システムの運用や図書館資料の物流などの拠点としての役割を果たしている。中央図書館の運営により、市立図書館18館が一体となった図書館機能を維持できる。
------	---

背景・課題	当事業費は中央図書館の運営全般を担っているが、中央図書館は市立図書館の一つであるとともに、市内18図書館全体のサービスを支える機能も含まれる。そのため、市立図書館すべてに対してこの事業の効果が影響する。図書館は誰もが利用しやすい場所であり、中期計画に示す「子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく過ごせる場」として、図書館利用の増加を実現するための効果的な運営方法の検討が課題となる。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例
------------	--

根拠・データ等	【横浜市立図書館年報】 ・18館入館者数：2年度5,104,852人、3年度6,630,539人、4年度6,396,145人 ・登録者数：2年度883,160人、3年度879,547人、4年度868,558人 ・貸出者数：2年度3,189,808人、3年度4,023,174人、4年度3,820,915人 ・貸出冊数：2年度8,888,766冊、3年度11,600,457冊、4年度12,198,930冊 ・予約受付冊数：2年度3,026,572冊、3年度3,467,033冊、4年度3,459,249冊
---------	--

事業スケジュール	平成6年4月：中央図書館開館、図書館情報システム全面稼働 平成12年4月：市立図書館全館で祝日等年間30日の開館日拡大、中央図書館の火～金曜日の開館時間を午後8時30分までに延長 平成13年12月：市立図書館全館で月曜日開館開始 平成15年1月：図書館情報システムを更新 平成25年1月：図書館情報システムを更新 令和6年1月：図書館情報システムを更新
事業開始年度	平成2年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	全館に係る経費	83,163	83,163	0
2	その他の運営費	948	948	0	
3	第4次図書館情報システム運用経費	308,917	308,917	0	
4	野毛山地区の魅力を高める図書館づくり事業	183,192	150,342	32,850	のげやま子ども図書館整備にかかる費用の増
5	中央図書館30周年記念事業	1,217	1,217	0	
6	会計年度任用職員経費	242,381	230,756	11,625	人事委員会勧告に基づく報酬改定による増
7	施設管理経費	233,859	233,859	0	
8	図書館利用等経費(旧広報経費)	4,878	4,878	0	

	細事業合計	1,058,555	1,014,080	44,475	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小田川 紀可	久保寺 信行	阿部 未奈子

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	企画運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6						
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	3	目	政策番号	6	施策番号	4	
事業名称	地域図書館・図書取次業務委託事業費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	195,388	0	0	0	0	195,388
補正前	164,388	0	0	0	0	164,388
増▲減	31,000	0	0	0	0	31,000

事業概要 (アクティビティ)	①地域図書館司書補助業務委託：図書館運営を効率化し、司書がその専門性を生かして市民の調査研究活動の支援や読書活動の推進を行う時間を確保するため、窓口業務（貸出、返却・返本、書架整理等）と物流業務（予約本の検索、荷造り、仕分け等）等の司書補助業務を業務委託します。 ②図書取次業務委託：効果・効率的に市民に身近で便利な図書館サービスを提供するために、図書館以外の場所で予約した本の貸出・返却ができる図書取次サービスを業務委託により実施します。図書取次所新規開設（1か所）の検討・準備を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
合計貸出利用者数 (図書館/図書取次)	単位	目標	78.2万/16.1万	82.4万/20万	74万/23万	74万/24.5万	74万/31.5万	74万/33.5万	74万/35.5万
	人	実績	82.3万/16.8万	74.2万/22.1万					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
合計貸出冊数 (図書館/図書取次)	単位	目標	216万/26万	250万/35.4万	237万/41.6万	237万/44.6万	237万/59万	237万/62万	237万/65万
	冊	実績	236万/27.5万	237万/39.7万					
事業目的	図書館は、読書により生活を豊かにするだけでなく、市民の生活・社会の基盤である福祉・経済・医療・学び等を支えるインフラでもあります。また、正しい情報を得る手段としての側面も担います。窓口・物流業務等の定型的な司書補助業務を委託することで、司書は専門的な業務に従事し、多岐にわたる豊富な資料を活用して、幅広く市民生活の課題解決を支援します。 第二次横浜市読書活動推進計画（R1.12月策定）の重点項目3「読書活動の拠点の強化と連携」で掲げた、身近で便利な図書館サービスの充実に向けた図書取次サービス事業の拡充のため、令和3年度に日吉図書取次所を開設しました。政令指定都市の中でも低い水準である、横浜市の人口比での図書館数・取次拠点を含むサービス拠点数を維持し、身近で便利な図書館サービスを提供します。								
背景・課題	利用の多い地域図書館では、予約図書の物流処理や貸出上限冊数増加による貸出・返却等の業務量増加への対応を会計年度任用職員だけでは担いきれず、司書職員の対応が必要な状況です。また、会計年度任用職員の指導なども司書の業務負担となっています。そのため、レファレンスや学校連携事業等司書の専門性を生かした市民への図書館サービスの充実や、区役所や区内の読書関連施設と連携して読書活動推進事業実施のための業務時間の確保が難しい状況です。本事業により図書館運営を効率化することで、市民への図書館サービスの充実や、市民の読書活動の推進を図ります。令和3年度に開設した日吉図書取次所には、図書取次機能に加え、図書の企画展示や小規模イベント等、区との連携事業等ができる企画スペースがあります。港北図書館に地域図書館等司書補助業務委託を導入することで、効率的・効果的に港北図書館の司書が外向いて、企画スペースを活用しながら読書活動推進事業を実施できるようになりました。								
根拠法令・方針針裁等	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例								
根拠・データ等	①全館予約受付冊数 H22：281万件 R1：310万件 R2：303万件 R3：347万件 R4：346万件 感染症拡大以降、あらかじめ借りる本を予約して滞在時間を短くしたいという利用が増加しています。 ②横浜市の人口比での図書館数・取次拠点を含むサービス拠点数は、政令指定都市の中でも低い水準です。 ③R4年度レファレンス件数 都筑：24,667件 戸塚：15,163件 港北：11,744件 地域図書館14館平均：10,404件 ※根拠・データ等：横浜市立図書館年報、横浜市主要統計データ、日本の図書館（日本図書館協会刊行の統計資料） ※根拠・データと事業指標において、R2年度は感染症拡大防止のためのサービス限定や臨時休館（予約受付停止）の影響による減少あり。								
事業スケジュール	平成17年12月：二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナーでの図書取次サービス開始 平成22年4月：青葉区内の図書取次搬送業務を山内図書館指定管理者の対象業務とした 平成23年4月：都筑・戸塚図書館、二俣川駅・東戸塚駅行政サービスコーナーでの司書補助業務委託開始 平成27年4月：区局連携事業見直し。平成27年度から、教育委員会事務局事業として実施 平成28年1月：港南台地区センターでの図書取次サービス開始 令和4年1月：日吉図書取次所での図書取次サービス開始 令和5年1月：港北図書館での司書補助業務委託開始 令和7年3月：図書取次所新規開設（1か所）予定								
事業開始年度	①H23年度 ②H17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
			地域図書館・図書取次業務委託事業費	195,388	164,388	31,000
細事業合計			195,388	164,388	31,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小田川 紀可	久保寺 信行	荘田 祥子

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	小中学校企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5						
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	2	目	政策番号	6	施策番号	1	
事業名称	中学校部活動支援事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	356,956	82,277	0	143	0	274,536
補正前	347,858	82,277	0	143	0	265,438
増▲減	9,098	0	0	0	0	9,098

事業概要 (アクティビティ)	市立中学校の生徒、教職員など、部活動に関わる全ての人々が調和のとれた生活の中で、部活動を持続可能な形で運営することができるよう、各事業を通じて、生徒の活動の充実及び教職員の負担軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
部活動指導員配置計画	単位	目標	310	441	441	441	441	441
	人	実績	464	619				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問を担い、単独で引率も可能な部活動指導員を任用し、生徒の活動機会の確保、部活動の活性化、教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動の実現を目指す。(部活動指導員配置事業) 中学校、義務教育学校後期課程の運動部活動を対象に、「科学的な根拠に基づくトレーニングの実践」を目的に指導を行う「部活動コーディネーター」を希望校に派遣し、怪我をしにくく、短時間で効率的なトレーニングの導入を進めるなど、顧問教員を支援する。(部活動コーディネーター派遣事業) 市立学校の部活動について、生徒にとっても教員にとっても持続可能なものとするため、国の提言や「部活動の地域移行に関するプロジェクト」による検討内容、地域や各学校の実情等に基づき、休日の運動・文化部活動を試行的に地域に移行する実践研究に取り組む。(部活動地域移行推進事業) 小学校が設置する特設クラブの活動について、大会に出場する際の遠征費用等を支援する。(特設クラブ大会遠征費援助) 長時間練習などの過度な活動を抑制するとともに、生徒も教員も調和のとれた学校生活の中で部活動を楽しみ、持続可能な部活動の実現を目的として、部活動ガイドラインの作成・配付を行う。(部活動ガイドライン) 							
背景・課題	<p>部活動は生徒のスポーツに親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感の涵養、自主性の育成等にも寄与しています。</p> <p>一方で、担い手である教員の長時間労働及び質の変化、保護者からの期待の高まりなど、持続可能性という面で厳しさを増しています。現状を見極め、保護者の理解も得ながら、持続可能な部活動の実現を目指します。</p> <p>【参考：国の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月) 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年6月) 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年8月) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月) 等 							
根拠法令・方針決裁等	平成29年3月14日28ス庁第704号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」(部活動指導員配置)							
根拠・データ等	令和5年度 市内全中学校(義務教育学校 後期課程を含む)に1人以上の部活動指導員を配置							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：部活動指導員の任用・配置を開始 令和元年度：部活動ガイドラインの作成、配付開始 令和2年度：従来の部活動指導員・部活動外部指導者の両職種を、部活動指導員として一本化 小学校特設クラブ全国大会遠征費援助開始 令和3年度：部活動コーディネーター派遣事業開始 令和4年度：部活動指導員のうち、常態的に顧問に代わり指導・引率を行うパイロット指導員を配置 部活動の地域移行に関するプロジェクト開始 令和5年度：部活動地域移行推進事業 開始 							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	部活動指導員配置事業	334,287	325,189	9,098
2	部活動コーディネーター派遣事業	5,040	5,040	0	
3	部活動地域移行推進事業	■■■■■	11,410	■■■■■	
4	特設クラブ全国大会遠征費援助	1,800	1,800	0	
5	部活動ガイドライン	■■■■■	640	■■■■■	
6	会計年度任用職員(日額職)	3,779	3,779	0	

	細事業合計	356,956	347,858	9,098	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高橋 義成	鈴木 昭則	戸田 萌里

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費管理事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	88,003	0	0	206	0	87,797
補正前	85,349	0	0	192	0	85,157
増▲減	2,654	0	0	14	0	2,640

事業概要 (アクティビティ)	小学校等学校給食費について、本市の歳入歳出に計上し、適正化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校給食費管理の適正化を図り、学校現場における事務負担を軽減し、給食費滞納者に対して適正な	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
取納率 (現滞総合)	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	%	実績	98.6	98.8				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から学校給食費を公会計として本市歳入歳出予算に計上しました。これに伴い、約19万人から徴収する約96億円にのぼる学校給食費を適正に管理するため、必要なシステムの開発・運用、債権管理業務、帳票類の印刷業務等を行います。 健康教育・食育課による適正な債権回収を図るため、会計年度任用職員4名の雇用を継続します。 過年度学校給食費の滞納整理を促進するため、弁護士徴収委任や法的措置を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律、横浜市学校給食費の管理に関する条例							
根拠・データ等	《給食徴収対象者数》 R3年度：191,697人 R4年度：189,232人 R5年度（見込）：188,491人 R6年度（見込）：185,545人 《給食実施対象校数》 R3年度：350校 R4年度：349校 R5年度：349校 R6年度：348校 《未納額》 R3年度：108,500,461円 R4年度：116,615,011円 R5年度（見込）：161,896,663円 R6年度（見込）：193,339,148円							
事業スケジュール	平成22年度 給食費管理システム構築開始 平成24年度 公会計化を実施 平成25年度 現年度未納者に対する電話納付案内の委託、過年度滞納者に対する弁護士徴収委任を開始 令和2年度 コンビニ納付導入 令和4年度 Web口座振替受付サービス開始							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校給食費管理システム運用支援・保守	14,651	14,651	0
2	学校給食管理事務の管理費	19,784	19,784	0	
3	未納対策(人件費)	16,210	13,556	2,654	人事委員会勧告に基づく会計年度任用職員の報酬改定による増
4	未納対策(事業費)	16,635	16,635	0	
5	学校給食費取納に関する事務委託	20,723	20,723	0	
	細事業合計	88,003	85,349	2,654	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号	99
事業名称	学校給食費調整基金積立金（小学校等）			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	437,101	0	0	39,057	0	398,044
補正前	39,057	0	0	39,057	0	0
増▲減	398,044	0	0	0	0	398,044

事業概要 (アクティビティ)	学校給食において、過年度給食費滞納繰越負担金や運用益等を受け入れ、一時的な食材価格の高騰により給食物資の経費が学校給食費で賄えなくなった場合など、現年度及び後年度の給食物資の経費に充てるため当該基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給食物資の安定的な調達	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校給食費調整基金積立金の積立て・取り崩しの執行が間違いないと着実に実行されている	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	実績	達成	達成					
事業目的	本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の安定的な調達及び確実な納入確保等に資することとします。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例							
根拠・データ等	【学校給食費調整基金残高推移】 3年度623,950千円、4年度561,225千円、5年度741,140千円（見込）、6年度780,197千円（見込）							
事業スケジュール	令和6年12月：補正要求額精査 令和7年2月：積立予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	学校給食費調整基金積立金（小学校等）	437,101	39,057
細事業合計		437,101	39,057	398,044	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榎崎 佳代子	田中 香織	齊藤 友美子

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食運営費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	506,311	0	0	2,410	0	503,901
補正前	491,768	0	0	2,337	0	489,431
増▲減	14,543	0	0	73	0	14,470

事業概要 (アクティビティ)	安全・安心な学校給食を円滑に提供するために、学校給食調理員（会計年度任用職員）を雇用するとともに、給食従事者を対象とした各種研修、衛生管理のための検査等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供	単位	目標	188	188	188	188	188	188
	回	実績	188	188	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な学校給食の円滑な提供実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	安全・安心な学校給食を円滑に提供するためには、配置基準に基づき調理員を確保するとともに、調理員や栄養士等の給食従事者を対象として、衛生管理や食物アレルギー対応に関する研修を継続して実施する必要があります。また、学校給食における食中毒を未然に防止するため、国の基準に基づく定期検便検査を実施し、安全を確認する必要があります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食衛生管理基準、横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程 学校教育法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律							
根拠・データ等	事務的経費のため記載困難							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	給食実施開始に準ずる							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	給食調理員（会計年度任用職員）報酬	498,886	484,343	14,543
2	給食運営管理費	1,788	1,788	0	
3	給食指導及び各種研修費	1,352	1,352	0	
4	衛生管理費	■■■	■■■	0	
5	学校栄養職員未配置校支援事業費	■■■	■■■	0	
細事業合計		506,311	491,768	14,543	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎崎 佳代子	係長 澤田 登	武藤 旭洋
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	4 目	政策番号	5 施策番号	1
事業名称	中学校給食物資購入事業				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,390,651	0	0	2,263,791	0	126,860
補正前	2,210,151	0	0	2,210,151	0	0
増▲減	180,500	0	0	53,640	0	126,860

事業概要 (アクティビティ)	中学校給食（デリバリー型）を実施するにあたり、利用者から給食費を徴収し、給食物資購入に充当します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
平均喫食率	単位	目標	20.0	30.0	36.0	46.0	60.0	100.0	100.0
	%	実績	21.1	29.1					
事業目的	他の経費と区分管理を行い、横浜市が実施する学校給食における給食用物資の確保に資することとします。								
背景・課題	学校給食法では、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされており、令和2年度まで実施していたハマ弁を令和3年度から学校給食法上の給食に位置付け、選択制のデリバリー型給食を実施しています。								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準、横浜市学校給食費の管理に関する条例								
根拠・データ等	令和6年度の想定喫食率を46.0%（令和5年度実績に基づく推計） 就学援助等対象者の割合：18%、就学援助等対象者の喫食率を64%（令和5年度実績に基づく推計） 令和5年4月分注文数438,902食のうち、令和5年2、3月中に受理した注文数は約340,000食（約80%） 令和6年4月の生徒・教職員数想定：76,000人、5,000人 合計81,000人 令和5年4月の中学校給食実施日数：15日（令和5年度実績に基づく推計） 令和5年度の中学校給食実施日数：170日（令和5年度実績に基づく推計） 小学校給食室改修予定校（児童・教職員数）：5校（約3,300人） 小学校の想定喫食率：60%、小学校支援対象者の喫食率：80%（実績に基づく推計）								
事業スケジュール	通年実施								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小学校給食室改修期間中の中学校給食提供物資購入事業	109,167	100,925	8,242
2	中学校給食物資購入事業	2,281,484	2,109,226	172,258	食材費の高騰による増
細事業合計		2,390,651	2,210,151	180,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三石 晃司	係長 木村 圭孝	石井 美羽
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	健康教育・食育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	4	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	小学校等給食物資購入事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,168,099	0	0	9,794,959	0	373,140
補正前	9,620,115	0	0	9,620,115	0	0
増▲減	547,984	0	0	174,844	0	373,140

事業概要 (アクティビティ)	本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の調達については、保護者等から徴収した学校給食費負担金を財源としています。学校給食費の公会計化に伴い計上した歳入歳出予算を適正に管理する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
負担金の範囲内で給食物資の安定的な調達及び確実な納入を行っている	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
喫食数	単位	目標	188	188	188	188	188	188
	回	実績	188	188				
事業目的	<p>学校給食物資の調達の財源である学校給食費負担金を適正に管理し、給食物資の安定的な調達及び確実な納入を確保します。また、各学校の賄材料費等の予算の適正な執行管理を実施します。</p> <p>※ 学校給食法第4条並びに特別支援学校の幼稚園及び高等部における学校給食に関する法律第3条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いについて、横浜市学校給食費の管理に関する条例が平成22年第4回市会定例会において制定されたことから、平成24年度から学校給食費を公会計として処理することになり、歳入歳出予算に計上されました。</p>							
背景・課題								
根拠法・方針決裁等	学校給食法、特別支援学校の幼稚園及び高等部における学校給食に関する法律、横浜市学校給食費の管理に関する条例							
根拠・データ等	<p>児童・生徒数【学級編成表】 <予算作成時推移>3年度179,754人、4年度178,092人、5年度175,562人、6年度172,680人（見込）</p> <p>教職員・非常勤【学校基本調査】 <予算作成時推移>3年度 12,572人、4年度 12,845人、5年度 12,929人、6年度12,865人（見込）</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月：当初配当額通知 令和6年8月：令和7年1～3月分献立単価の検討及び算出 令和6年10月：最終配当額通知 通年：基準献立執行額通知及び加重平均単価表の送付 							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小学校等給食物資購入事業 分校及び義務教育学校	10,310	10,310	0	
2	小学校等給食物資購入事業	10,157,789	9,609,805	547,984	食材費の高騰による増	
細事業合計		10,168,099	9,620,115	547,984		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榎崎 佳代子	田中 香織	齋藤 武啓

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	4	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	特別支援学校改修事業費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	75,010	5,660	0	0	69,000	350
補正前	75,010	5,660	0	0	61,000	8,350
増▲減	0	0	0	0	8,000	▲8,000

事業概要 (アクティビティ)	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、特別支援教育環境の充実を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事・設計・修繕等 実施件数	単位	目標	7	6	9	9	9	9
	件	実績	12	12				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
各校における特別支 援教育環境の整備、 充実	単位	目標	7	6	9	9	9	9
	校	実績	12	12				
事業目的	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級に在籍する児童生徒が、適切な環境のもとで、障害特性に応じた指導や必要な支援が受けられるよう、建物及び設備について、改修・修繕等を行います。 ・特別支援学校の建物および設備の改修・増改築 ・通級指導教室及び個別支援学級の建物および設備の改修・増改築 ・特別支援学校、通級指導教室、個別支援学級の設備修繕・備品調達ほか							
背景・課題	令和元年度の左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、入学する児童生徒の障害の程度は軽重を問わないものになっています。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要があります。 また令和3年9月の「特別支援学校の設置基準」の公布等により、より一層の施設整備等が学校設置者の責務となっています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、特別支援学校設置基準 (R3.9.24公布)							
根拠・データ等	<特別支援学校> 種別：盲1校、ろう1校、肢体不自由6校(※)、知的5校(※)、病弱1校 ※肢体不自由と知的の併設校が1校あり <通級指導教室> 校数：22校 種別：難聴、言語、弱視、情緒(情緒・LD・ADHD) <個別支援学級> 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視							
事業スケジュール	・平成27年度：「肢体不自由特別支援学校再編整備事業」として事業を開始 ・令和元年度：左近山特別支援学校開校(平成31年4月1日) ・令和2年度：「特別支援学校改修事業費」に事業名を変更							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校改修事業費	75,010	75,010	0
	細事業合計	75,010	75,010	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	櫻井 寛大	大村 和輝

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	4	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	個別支援学級改修事業費					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	41,020	17,310	0	0	23,000	710
補正前	41,020	17,310	0	0	17,000	6,710
増▲減	0	0	0	0	6,000	▲6,000

事業概要 (アクティビティ)	既存教室を改修し、個別支援学級の環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備校数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	校	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個別支援学級の不足数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童生徒の増加に伴い、個別支援学級の教室数が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法第81条							
根拠・データ等	個別支援学級設置校：全ての市立小中学校 個別支援学級の定員は1教室あたり8人で、2教室隣り合って整備することを標準としていますが、実際は多くの学校で在籍児童生徒数が定員を上回っている状況です。教室が標準仕様となっていない学校や、対象児童生徒の増加に伴う教室不足解消のため、既存教室を改修します。							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	個別支援学級改修事業費	41,020	41,020	0
	細事業合計	41,020	41,020	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎	大木 茉央
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	4 目	政策番号	6 施策番号	3
事業名称	通級指導教室改修事業費				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	45,750	20,175	0	0	25,000	575
補正前	45,750	20,175	0	0	20,000	5,575
増▲減	0	0	0	0	5,000	▲5,000

事業概要 (アクティビティ)	既存施設を改修し、通級指導教室の環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童・生徒の受け入れに応じた整備校数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	校	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通級指導教室不足校	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0				
事業目的	軽度の障害（弱視、難聴、言語障害、情緒障害、LD・ADHD）のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童・生徒の増加に伴い、通級指導教室が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行規則第140条及び第141条							
根拠・データ等	改修対象校（市内通級指導教室設置校）：22校 （平成22年度以前は他課にて実施） ・平成23年度～令和元年度：LD・ADHD改修を実施 ・令和2年度：LD・ADHD改修が全校完了したため、環境整備改修を開始							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	通級指導教室改修事業費	45,750	45,750	0
	細事業合計	45,750	45,750	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎	大本 茉央
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	5	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	体育館空調設備設置事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,565,725	688,750	0	0	764,000	112,975
補正前	775,325	304,000	0	0	361,000	110,325
増▲減	790,400	384,750	0	0	403,000	2,650

事業概要 (アクティビティ)	未整備である学校の体育館に空調設備を設置する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
体育館利用時の熱中症による重大事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	学校の体育館は、体育授業、秋の運動会の練習、部活動、式典開催などの教育活動に利用し、その他、キッズクラブ、地域開放や防災拠点（避難所）にも利用する公益性もある施設である。このため、教育活動その他の利用における快適な環境を整備する。							
背景・課題	近年の猛暑により、さらなる児童生徒の暑さ対策が求められております。特に学校の体育館は、代替施設がないため、児童生徒の熱中症の緊急搬送例が報告されています。また、学校の体育館は、体育授業、秋の運動会の練習、部活動、式典開催、キッズクラブ、地域開放といった利用のほか、防災拠点（避難所）といった役割もあり、避難者の体調管理面でも空調設備の設置が必要です。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	令和3年度 工事校数 20校 令和4年度 工事校数 24校							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：調査委託およびモデル設置 ・令和2年度：事業立ち上げとして少数校に設置を実施 ・令和3年度：設置校数を年間20校とし、事業を本格化 ・令和4年度以降：学校の建替え計画を検討しつつ令和10年度以降設置校数を増やす予定 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	体育館空調設備設置	1,565,725	775,325
細事業合計		1,565,725	775,325	790,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一
------------------------------------	-------------	-------------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	5	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	学校営繕費（電気）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	569,100	0	0	0	127,000	442,100
補正前	569,100	0	0	0	365,000	204,100
増▲減	0	0	0	0	▲238,000	238,000

事業概要 (アクティビティ)	学校施設において、電気設備の整備・改修を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校運営に支障を及ぼす重大事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	学校施設において、長寿命化、安全確保などの目的で、老朽化した電気設備の整備・改修を行います。							
背景・課題	1 学校施設の長寿命化 2 消防、電気保安などの安全性確保 3 要望などに対応した教育環境改善							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	執行実績等 ○令和3年度 自動火災報知設備改修20校、非常放送設備改修20校、プール循環機制御盤改修6校、電気設備関係改修等15校 ○令和4年度 自動火災報知設備改修20校、非常放送設備改修20校、プール循環機制御盤改修6校、電気設備関係改修等15校							
事業スケジュール	※学校からの要望等を受け、実施している事業のため目標値等の設定はありません。 平成27年度以前から本事業を実施しているが、長寿命化などのため今後も本事業による対応が必要です。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校営繕費（電気）	569,100	569,100	0
	細事業合計	569,100	569,100	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	
------------------------------------	-------------	-------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	5 目	政策番号	18 施策番号 6
事業名称	学校照明LED化改修事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,798,391	0	0	0	3,429,000	369,391
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,798,391	0	0	0	3,429,000	369,391

事業概要 (アクティビティ)	学校施設の照明を100%LED照明とするため、照明LED化改修を行います。また、一部照明がLED化されていない学校や、体育館の調光設備等省エネに資さない改修についても改修を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
LED化改修工事学校数	単位	目標	0	0	0	0	70	90	110
	校	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	本市では、2050年までの脱炭素化の実現に向け、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」において、市有施設でのLED等の高効率照明を2030年までにストックで100%普及させることを目指す、としています。								
背景・課題	今後は更なる目標達成に向け、3箇年前倒しして学校施設のLED等の高効率照明器具化を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール	2027年度末までにすべての照明器具をLED化します。								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校照明LED化改修事業	3,798,391	0	3,798,391
	細事業合計	3,798,391	0	3,798,391	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 横野 幸一	本谷 桃香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	6	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	学校施設整備基金積立金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	234,540	0	0	40,200	0	194,340
補正前	118,578	0	0	21,200	0	97,378
増▲減	115,962	0	0	19,000	0	96,962

事業概要 (アクティビティ)	学校施設の計画的な保全、建替え、増築等及び廃校となった学校施設の解体に必要な経費に充てるため、横浜市学校施設整備基金を設置した。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	学校施設整備基金に積立を行い、本市の設置する学校施設の計画的な保全、建替え、増築及び廃校施設の解体等の必要な経費に充てる。また、これまでの実施について、横浜市学校施設整備基金から必要な増築工事費等に充てることができた。							
背景・課題	学校施設整備に関する事業費については大部分を工事費が占めており、工事の進捗によって予算額が大きく変わるが、一方で土地貸付料、寄附金及び森林環境譲与税の歳入金額は事業進捗にかかわらず決定される。事業費の大きい年度において効率的に財源を確保し、市費負担の年度間の平準化等を図るため、基金への積み立てを行うものである。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校施設整備基金条例							
根拠・データ等	<積立実績及び見込>元年度 188,519千円、2年度 323,407千円、3年度453,296千円、4年度225,420千円、5年度129,503千円							
事業スケジュール	平成20年度 事業開始							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校施設整備基金積立金	234,540	118,578	115,962	令和5年度の森林環境譲与税活用額確定に伴う積立金の増額及び寄附金の増による
細事業合計		234,540	118,578	115,962		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤羽 孝史	係長 柘植 慎一郎	武田 真歩
------------------------------------	-------------	--------------	-------